

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表【南種子町】

令和3年5月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南種子町	住宅	空き家バンク制度	★ 空き家の情報提供を行います。 空き家の売買、賃貸を希望する空き家の所有者から申し込みを受けた情報を、南種子町への定住を希望する方に対して情報提供します。 【URL】 http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/industry/etc/akiya_bank.html 【問合せ先】企画課観光経済係 TEL:0997-26-1111 内線(173、174)
南種子町	出産・育児	出産祝金支給事業	★ 南種子町に住所を有する者が、出産した場合に出産祝金を支給します。 ・祝金の額 第1子及び第2子:10万円 第3子 :20万円 第4子以降 :30万円 ・南種子町に住所を有しており、出産前3ヶ月以上南種子町に居住していること。 【問合せ先】保健福祉課福祉年金係 TEL:0997-26-1111 内線(136、137)
南種子町	出産・育児	放課後児童健全育成事業	★ 放課後や長期休業中に、保護者が児童を保育できない場合に、小学1年生から3年生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、その児童の保育を行う。 【問合せ先】保健福祉課福祉年金係 TEL:0997-26-1111 内線(136、137)
南種子町	出産・育児	子ども医療費助成事業	★ 18歳に達した最初の3月31日までに、各健康保険法の規定により支払った保険医療費個人負担額を全額助成しています。ただし、付加給付や高額医療費が支給された場合は、その分を控除した額を助成します。 ・助成対象の子どものみを監護している者。 【URL】 http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/healthcare/iryohijiyosei.html 【問合せ先】保健福祉課福祉年金係 TEL:0997-26-1111 内線(136、137)
南種子町	出産・育児	離島地域不妊治療支援事業	★ 特定不妊治療に係る通院や現地滞在等に要する経費の一部を助成する。 【URL】 http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/healthcare/funinchiryu.html 【問合せ先】保健福祉課健康保険係 TEL:0997-26-1111 内線(131、132)
南種子町	その他	結婚祝金支給事業	★ 町民の結婚を祝福し、新しい人生のスタートを応援することを目的に、結婚祝金を支給します。 祝金の額:20万円 ・婚姻後、双方が南種子町に居住すること。 ・離婚した者が、再び同一人と結婚した場合は支給しません。 ・申請時において、双方が南種子町に居住していること。 【問合せ先】企画課観光経済係 TEL:0997-26-1111 内線(173、174)
南種子町	移住体験	多目的交流施設	★ 移住を考えている方を対象に、本町での生活を体験するための移住・交流お試し住宅を提供しています。 (利用期間):最長28日間 (利用料金):1泊3,000円(税抜) 【URL】 http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/institution/nishinosyukuhaku.html 【問合せ先】企画課観光経済係 TEL:0997-26-1111 内線(173、174)
南種子町	住宅	移住定住促進補助金	★ 本町に移住や定住をする方の住環境を整備するため、住宅購入や空き家改修・家財処分費用の助成を行います。 【対象者】 ・本町に移住を希望する者 ・本町にお住まいで、上中地区を除く地区に定住を希望する者。 ・南種子町空き家バンク登録物件の所有者、居住者。 【補助金額】(補助限度額200万円) ①上中地区を除く地区の新築費用の20% ②中古物件購入費用の20%(上中地区については移住者のみで補助率10%) ③空き家バンク登録物件の改修等費用の50% ④家財処分費用の3分の2(上限50万円) ⑤上中地区を除く地区で①～③の事業を行った物件に同居する中学生以下の子ども1人について20万円を加算(※補助限度額を上限とする) 【URL】 http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/industry/etc/ijyuteijyusokushinhogyo.html 【問合せ先】企画課観光経済係 TEL:0997-26-1111 内線(173、174) ※この事業は令和元年10月1日から開始されました。
南種子町	教育	学校給食費無償化	★ 子育て支援及び教育の振興を図るため、学校給食費を完全無償化とします。(申請が必要です。) 【対象者】 ①南種子町内の小・中学校に通学する児童・生徒 ②南種子町内に住所を有し、町外の特別支援学校に在籍する児童・生徒 【URL】 http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/education/kyuusyokumusyouka.html 【問合せ先】町立学校給食センター TEL:0997-26-1767
南種子町	教育	宇宙留学制度	★ 親元を離れて、日本で一番宇宙に近い島「種子島」で生活し、南種子町内の小中学校へ通います。 (期間は原則として1年間) ①里親留学(小学2年生～中学3年生):南種子町が委嘱する里親のもとで1年間留学。 ②家族留学(小学1年生～中学3年生):南種子町内にいる住宅に家族で1年間留学。 住宅については宇宙留学連絡協議会事務局が指定。 ③親戚留学(小学1年生～中学3年生):南種子町内の親戚(3親等以内)のもとで1年間留学。 【URL】 http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/education/ucyuryugaku.html 【問合せ先】町教育委員会管理課 TEL:0997-26-1111 内線(222、223)
南種子町	教育	奨学資金貸与制度	★ 本町に居住する者の子ども等で、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就業困難な方に奨学資金を貸与します。 【対象者】 ①高等学校や大学等に進学予定または在学の方 ②①の該当者で、学業および性行が優良であること 【奨学資金の貸与期間】 在学学校正規の修業期間 【奨学資金の額】 ・大学等に在学する者:月額3万円 ・高等学校に在学する者:月額1万2千円 ・看護師を養成する高等学校または大学等に在学する者で、将来南種子町内の看護関係の職に就労しようとする者:月額3万円 【返還の免除】 農業に関する大学等または看護師を養成する高等学校もしくは大学等を卒業後、返還開始月から返還完了月の間に本町内の農業または看護関係の職に就労した場合、その職に就労した期間分の返還が免除されることがあります。 【問合せ先】町教育委員会管理課 TEL:0997-26-1111 内線(223)